

令和5年度

施政方針

菊川市

令和5年度施政方針

1	はじめに	1
2	市政運営の基本的な考え方	1
	(1) ポストコロナ社会を見据えた取組の推進	2
	(2) 市民の安全・安心のさらなる推進	4
3	5つの基本目標への取り組み	6
	(1) 「子どもがいきいき育つまち」への取り組み	6
	(2) 「健康で元気に暮らせるまち」への取り組み	7
	(3) 「活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち」への取り組み	9
	(4) 「快適な環境で安心して暮らせるまち」への取り組み	11
	(5) 「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」への取り組み	13
4	予算大綱	16
5	おわりに	18

令和5年度施政方針

令和5年2月14日

菊川市長 長谷川 寛彦

1 はじめに

本日ここに、令和5年2月菊川市議会定例会の開会にあたり、令和5年度に向けた市政運営に臨む基本的な考え方と主な取組についてご説明申し上げます。

市長就任から2年余が経過し、市長任期の折り返しとなりました。市長に就任して以来、魅力あるまちづくりを進めるためには、市民の皆さまに菊川市の魅力を認識してもらおうとともに市外の人にも菊川を知り、好きになってもらうことが必要であるという思いから、全国にまちの魅力を発信し、PRを強化することを公約の一つに掲げ、力を入れてまいりました。

令和4年度は、「笑顔」「発信」「魅力」をキーワードとして、『Change！（チェンジ）』『Chance！（チャンス）』『Challenge！（チャレンジ）』の“3つのC”を柱として、全力で取組を進めてまいりました。

去年は、新型コロナウイルス感染症の拡大と縮小の繰り返し、大型台風や豪雨による自然災害による脅威やエネルギー・食料品の物価高騰など、私たちの生活に不安と心配を与えました。また、令和4年の出生数は全国で80万人を割り込むという衝撃的なニュースがあり、予想を上回る速度で少子化が進んでいることを痛感しました。

こうした困難な状況に立ち向かっていくためには、サービス業並みのおもてなしを行う市役所にチェンジするとともに、きびしい社会状況からチャンスを見つけ、失敗を恐れずチャレンジしていくことが必要です。令和5年度についても引き続き、「行政は一番のサービス業」をテーマに、『Change！（チェンジ）』『Chance！（チャンス）』『Challenge！（チャレンジ）』の“3つのC”をキーワードにした取組を重点的に進め、「さらに前へ！住みたいまち菊川市！！」の実現に向けて市政運営に邁進してまいります。

2 市政運営の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症は、依然、感染の拡大と縮小を繰り返しております。本

市においても、ワクチン接種が進んでいるところですが、収束は未だ見通すことができない状況であります。市民や事業者の皆さまは、感染防止対策を徹底するために新しい生活様式への適応や経営形態の見直しなど、生活が一変することとなりました。また、新型コロナウイルス感染症への対応の必要性が、私たちの社会行動に変化を生じさせることになり、GIGAスクール構想が推進され、リモートワーク、二拠点居住などの新しい働き方や暮らし方が普及・定着しつつあります。こうした社会状況の変化を踏まえ、新型コロナウイルス感染症と共生する社会の実現を前提としたウィズコロナの視点に立ち、ポストコロナ社会への対応を見据えた取組が求められています。

また、近年、大型台風や豪雨などの自然災害が頻発化、激甚化しております。昨年立て続けに発生した台風は、全国で大きな被害をもたらしました。市内でも台風15号で記録的な雨量を観測し、住宅への浸水被害が発生したほか、土砂崩れなどによる道路の通行止めなど、交通基盤や日々の生活へ大きな影響を及ぼしました。市町村は基礎自治体として、地域の皆さまの暮らしを守る最前線です。近年の頻発化、激甚化する自然災害への対応策を講じ、市民の皆さまが、住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるまちづくりを推進する必要があります。

こうした社会状況を踏まえ、ポストコロナ社会への対応を見据えるとともに、市民の安全安心に向けて全力で取り組むべく、予算の編成を行いました。

「さらに前へ！住みたいまち菊川市！！」の実現に向けて、本年度は大きくこの2つの重点項目に取り組んでまいります。

（1）ポストコロナ社会を見据えた取組の推進

長期化する新型コロナウイルス感染症の脅威は、少子化の加速など、人口減少傾向をさらに助長させました。一方で、感染症への対応の必要性が私たちの価値観や生活・行動に変化を生じさせることにもなりました。デジタル化の進展により、新しい働き方や暮らし方も普及・定着しつつあります。また、首都圏に住む若者の地方移住への関心がコロナ禍前から急増し、地方への関心が高まっています。

こうしたコロナ禍がもたらした新たな潮流を強みとして伸ばし・活かす視点を持ち、ピンチをチャンスに換えて果敢にチャレンジしていく必要があります。新型コロナウイルス感染症を契機とする地方移住の流れやデジタル化の進展などの社会の変化を踏まえつつ、ポストコロナ社会への対応を見据えた取組を新たに進めてまいります。

地方移住の促進を図るため、交流人口と関係人口の拡大に向けた取組を行います。「茶畑の中心で愛を叫ぶ」は、お茶と愛が繋がる聖地化を目指し、本年度の開催に合

わせて「お茶の間テラス」を設置するなど、市内外から訪れた人に愛を叫んでもらうとともに、菊川の茶園の景観を楽しみながら菊川茶を堪能していただき、本市と特産品「菊川茶」の知名度向上と交流人口の拡大を目指してまいります。

コロナ禍においても人気のある火剣山キャンプ場にも注目し、交流人口の拡大に繋がっていきます。キャンプの楽しみ方も多様化しており、ソロキャンパーなど自由度を求める人へのフリーサイトの整備や、予約期間の短縮を可能にするキャッシュレス決済を想定したWi-Fi環境の整備などを行うとともに、民間事業者のノウハウを活用した運営方法への転換を図り、利用者の満足度を高めることで、多くの人が訪れるよう取り組んでまいります。

また、本年1月から放映が始まっている大河ドラマ「どうする家康」を契機として獅子ヶ鼻砦跡など、家康公にゆかりの地や周辺観光スポットなどを巡っていただけるようレンタサイクルを活用した市内周遊を促進してまいります。

関係人口については、昨年度立ち上げた「きくがわ応援大使」事業を進めてまいります。首都圏で開催する交流会や会員を対象としたモニターツアーの実施により、菊川市への愛着を深めていただくとともに、外からの目線での菊川市の魅力や課題を把握し、今後の移住定住施策に繋げてまいります。

また、菊川駅前に新たに人・企業が集まる施設の開設を進めていきます。この施設では、創業や事業承継を希望する事業者からの相談をワンストップで対応することにとどまらず、市内企業と取引がある首都圏企業などから多くのワーカーが訪れていることに着目し、出張中の隙間時間にデスクワークやオンライン会議で仕事を進めることができる場の提供や近年、数多く誕生しているスタートアップ企業などが集う「コワーキングスペース」を開設し、人・企業とのマッチング機会を創出することで、関係人口の拡大を図っていきます。施設の内装はデザインにこだわったスタイリッシュなものとし、見た目も機能も全国から注目される施設として開設準備を進めてまいります。

「菊川駅北整備事業」については、引き続き南北自由通路の整備を進めるとともに、駅周辺の賑わいづくりによる関係人口の獲得に取り組んでいきます。駅周辺のオープンスペースを活用した滞留空間の創出や商業施設の立地を促すため、関係者によるワークショップや事例調査を実施し、駅周辺空間の具体的な活用計画を研究してまいります。

コロナ禍で急速に進んだデジタル化についても取り組んでいきます。国が進めるデジタル田園都市国家構想の交付金を活用し、道路台帳をデジタル化し、住民公開型G

IS（きくのんマップ）に公開することで、事業者がオフィスや自宅などあらゆる場所からいつでも無料で、必要な情報をパソコンやスマートフォンから入手できる環境を整えます。また、生涯学習の拠点である図書館において、時代のニーズと利用者の利便性を高めるため、電子図書館システムの導入準備を進めていきます。茶業については、昨年度策定した「第2次菊川市茶業振興計画」に基づき各取組を推進し、スマート農業の実践者から取組を学ぶスマート農業導入研修会を開催することで、茶園管理の効率化の推進や市内の茶生産手法の改革に取り組んでまいります。

一方で、コロナ禍で生じた新たな課題や深刻度が増した課題にもしっかりと取り組んでいく必要があります。新型コロナウイルス感染症の影響で地域活動が縮小したことにより、活動の担い手不足や活動の継続方法が課題となっております。これまで地域活動に関わりの少なかった世代への働きかけや新しい生活様式に対応した活動支援を推進していく必要があります。

また、コロナ禍による将来の不安や経済的な心配から結婚や妊娠を控える傾向が進むなか、新婚世帯に対し新生活における経済的負担を軽減する「結婚新生活支援事業費補助金」を拡充していきます。全ての妊婦や子育て家庭に対しては、安心して出産・子育てができる環境を整えるため、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援に加え、出産育児関連用品の購入費助成などの出産・子育て応援金の支給を一体的に実施していきます。また、新たに1歳児相談を追加し、育児不安の解消や孤立化を防ぐことで、安心して子育てができるよう切れ目のない支援をしていきます。更に、子育て家庭の経済的な支援を図るため、令和5年10月から現行の「こども医療費助成制度」を拡充し、0歳から高校生年代までの医療費を完全無料化します。これにより菊川市の「こども医療費助成制度」は全国トップ水準の仲間入りとなります。また、小笠北幼稚園の認定こども園化に向け園舎の建設準備を進め、公立保育施設の役割を明確化するとともに、民間保育施設と連携して質の高い教育と保育を提供していきます。引き続き、安心して子どもを産み育てることができるまちの実現に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症との共存を前提に、ピンチをチャンスに換え、ポストコロナ社会を見据えた取組を推進してまいります。

（2）市民の安全・安心のさらなる推進

自然災害が頻発化、激甚化する中、市民の皆さまの生命と財産を守るため、防災対策の強靱化を図ることは、菊川市の重要かつ喫緊の課題であります。

昨年度取りまとめた「菊川市防災対策強靱化事業基本構想」に基づき、大雨による浸水被害が頻発する市南部地域において、黒沢川・棚草川に隣接する区域への雨水貯留施設の建設に取り組みます。本年度は、岳洋中学校の校庭などを利用した校庭貯留施設の整備に向け、施設の詳細設計を実施します。また、市役所本庁舎敷地一帯の防災機能を高めるため、老朽化した堀之内体育館を建て替えるとともに、災害対策本部棟を新築します。両施設を一帯的に整備することにより、平時利用の利便性向上はもとより、災害時には「災害支援拠点」としての機能を持たせ、被災者支援資機材の備蓄、実動機関などの待機施設としても活用してまいります。本年度は、基本設計に着手するとともに、市役所北館の解体工事を進めていきます。加えて、本庁舎は、大規模地震発生時には外壁の剥落が懸念されるため、剥落防止の詳細設計に取り組むとともに、一部改修工事を実施してまいります。

また、南北を繋ぐ主要路線である掛川浜岡線小笠バイパスの改良工事を引き続き進め、市民の皆さまが快適に暮らすための幹線道路としてだけでなく、火災・救急・大規模災害など各種災害時における緊急輸送路としての基盤強化も図ってまいります。

豪雨による朝日線アンダーパスの冠水対応として、水位を事前に予測する機能を持つ水位観測機器を旧村川に設置し、職員の迅速な初動体制を確保していきます。また、道路状況を運転手に知らせることができる冠水ボラードを朝日線アンダーパスに設置し、冠水した道路への進入を防ぎ、安全を図っていきます。併せて、市内の河川に堆積した土砂の浚渫工事を実施し、排水路の流下能力を確保することで、浸水及び冠水対策を行ってまいります。

防災基盤強化のほかに、災害情報の収集・整理のデジタル化にも取り組んでいきます。災害発生時の情報収集手段については、現状では自主防災会や市民、警察などの関係機関からの電話による通報により把握しておりますが、情報収集手段の多様化を目的としてSNSに投稿された不特定多数の災害情報をAIでリアルタイムに整理するシステムを本年度試行的に導入してまいります。

いつどこで発生するかわからない災害に備えて、被害を最小化する「減災」や、「自助」、「共助」、「公助」に向けた防災意識の向上、地域の支え合いを基盤とした防災組織体制の強化も併せて実施し、ハード・ソフト一体となった防災対策に市民の皆さまと一丸となって取り組むことで、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

また、未来を担う子どもたちが元気で安全・安心に育つ環境づくりについても引き続き行っていく必要があります。小笠北小学校・岳洋中学校の児童・生徒の通学路と

なっている市道井矯堂線の道路改良工事に取り組むとともに、六郷小学校の通学路である三堂上川原線の道路改良工事を実施し、安全に通行できるよう道路環境の整備を進めます。学校施設についても安全性の向上を図るため、六郷小学校昇降口棟の耐震補強工事を実施するなど、教育環境の整備を進めてまいります。

頻発化・激甚化する自然災害への対応、子どもたちの交通安全対策などの教育環境整備により、市民の皆さまが、住み慣れた地域で安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

以上、令和5年度における「市政運営の基本的な考え方」を申し上げました。

3 5つの基本目標への取り組み

次に、総合計画の5つの基本目標に沿って、本年度の主な取組についてのご説明を申し上げます。

(1)「子どもがいきいき育つまち」への取り組み

子どもがいきいき育つためには、菊川市で子育てするすべての人が安心して子育てできると実感し、住んで良かった、住み続けたいと思える環境を整える必要があります。特に乳幼児期は、大人によって守られ、信頼されることで、思いやりや豊かな感性が培われていく大切な時期です。また、未来を担う子どもたちのために、充実した教育環境を整えていくことは、本市の教育大綱の理念である「豊かな学びで歩み続ける人づくり」の礎となります。

少子化が進むなかにおいても、子どもの健やかな成長と、家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整えるため「こども医療費助成制度」を拡充し、令和5年10月から0歳から高校生世代までの医療費を無料化します。また、令和6年度の「こども家庭センター」設置に向け、すべての妊産婦や子育て世帯の一体的な支援体制の構築に取り組むとともに、支援を要する家庭や子どもに確実に支援ができるよう進めてまいります。

子どもたちにより質の高い教育や保育を提供するためには、保育士などの知識と技能の向上や、より良い環境を整えていく必要があります。菊川市と近隣市町が連携し、菊川市保育士等キャリアアップ研修を開催することで、幼児教育や保育を担う人材の資質向上を図っていきます。光熱費や給食食材などの物価高騰による急激な変化に対

応するため、保育所などや保護者の負担を軽減する市独自の支援も行っています。

また、幼児教育・保育の環境の充実を図るため小笠北幼稚園の認定こども園化に向け、園舎の建設準備を進めています。さらに、おおぞら認定こども園については、園の保護者をはじめ関係者のご意見を伺いながら、民営化に向けた具体的な検討を行っています。

学校教育については、市内12校における校内ネットワークの更新を2カ年かけて実施し、ICT機器を効果的に活用した「きくがわ21世紀型授業」をさらに進め、「令和の日本型学校教育」の構築に向け、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。また、全ての子どもの可能性を引き出していけるよう、特別支援教育の充実を図っています。

学校施設の耐震化と長寿命化については、六郷小学校昇降口棟の耐震補強工事と屋上防水工事を実施し、教育環境の確保に努めます。学校施設は建築から50年以上経過した施設が多いため、計画的かつ効率的に施設の維持管理と整備を進めています。

学校給食については、物価高騰に伴い給食食材も高騰が続いていますが、昨年度に引き続き保護者の負担を増やすことなく、子どもたちに栄養バランスや量を保った給食を提供しています。

小中一貫教育「学びの庭」構想としまして、小学校同士や小中学校合同での行事や地域と企業さらに地元の高校と連携した教育活動を進めています。今後、保育園・幼稚園・認定こども園との連携も含め、園小中高連携を強化します。小中一貫教育をさらに推進するため、令和6年度からのコミュニティ・スクール導入に向け、9年間の一貫性をもった教育の推進や学校と地域との連携についてコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組も含め検討を行っています。また、少子化が進む中、学校施設の将来の在り方についても検討しています。

青少年の健全育成については、ボランティア体験などの学びの機会を提供して子どもたちの豊かな人間形成を図っていきます。また、友好交流都市である小谷村での集団生活体験を実施しています。

(2)「健康で元気に暮らせるまち」への取り組み

だれもが住み慣れた地域で健康に安心して暮らし続けることができるまちを目指すためには、市民一人ひとりが健康づくりに対し主体的に取り組む意識を持ち、市民・地域・行政が一体となって、健康づくりに取り組んでいくことが必要です。本年度に終期を迎える「第2次菊川すこやかプラン」について、生活習慣病の発症予防・

重症化予防だけでなく、生活機能の維持・向上の観点も踏まえながら、健康づくり及び食育推進に関する基本目標を定める次期計画を策定し、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を推進していきます。新たな取組として、昨年度、企業版ふるさと納税を活用して購入した健康測定器具を使って、身近な場所で気軽に手軽に健康チェックや健康相談、健康教育を行う出張健康相談事業「茶ちゃっと！出張健康チェック」を、地域や企業などへ出向いて実施し、健康づくりと介護予防に取り組んでまいります。

2040年（令和22年）に向けて生産年齢人口が急減し、85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれる中で、2025年（令和7年）に向けて構築を図っている地域包括ケアシステムを更に深化・推進するために、令和6年度から3カ年を計画期間とし、介護保険事業運営に係る基本目標などを定める「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画」を策定してまいります。

少子高齢・人口減少が進むなか、市民同士が支え合い、地域とともに創る地域共生社会の実現が求められています。みんなで命を守る安全・安心な地域づくりを推進するため、家庭と地域で進める災害時要配慮者対策についての自助、共助、公助の役割分担の指針を示すガイドラインとなる「避難行動要支援者避難支援プラン」を策定してまいります。

市立総合病院については、中東遠2次医療圏において、菊川病院の果たすべき役割は大きく、菊川病院の医療提供体制を安定させることは、地域住民の安全・安心の確保に繋がるものと考えます。持続可能な医療提供体制の確保に向けて、「公立病院経営強化プラン」を策定し、必要となる医師や看護師などの確保や働き方改革に取り組み、経営の効率化を進めてまいります。

市民の生涯学習の拠点として、図書館では、デジタル化した歴史的資料の目録作成を行うとともに、ホームページに貴重な資料を公開し、菊川市のデジタルアーカイブを拡充していきます。また、時代のニーズに合わせ、いつでもどこでも本を読める機会を提供し、利用者の利便性を高めるために電子図書館システムの導入準備を進めていきます。文化会館では、大・小ホール舞台照明の負荷設備更新工事などの改修と修繕を引き続き計画的に進めてまいります。

文化財の保存・継承については、横地氏城館遺跡と高田大屋敷遺跡の保存・活用を図るため、樹木の維持管理や園路整備、サイン看板の設置を今後計画的に進めていきます。また、国指定文化財の応声教院山門については保存修理や耐震補強を進めるための支援を行っていきます。さらに、菊川市の歴史をより多くの市民に知ってもらい、楽しく郷土を学ぶために菊川市歴史検定事業を進めてまいります。

スポーツでは、本年度から10年間を計画期間とした「第2次菊川市スポーツ振興基本計画」において「生活の中にスポーツの楽しみと活力があるまち」を基本理念とし、スポーツをとおして市民が健康で、生きがいを持って生活できるまちを目指していきます。また、スポーツ協会やスポーツ推進委員などと連携し、誰でも参加できるスポーツ教室やパラスポーツを含めたイベントの開催をとおして、生涯スポーツの普及を進めるとともに、常葉大学附属菊川高等学校の甲子園出場や菊川市にゆかりのある2人がプロ野球選手になるなど、地元の野球に注目が集まっていることから、子どもたちに夢を与えることができる野球関連イベントを実施していきます。さらに、スポーツ施設の整備として老朽化している堀之内体育館の建て替えに必要な基本設計の実施や菊川公園グラウンド夜間照明のLED化、菊川運動公園野球場防護フェンスの改修、尾花運動公園トイレの改修などを行ってまいります。

（3）「活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち」への取り組み

産業については、令和3年度に事業者向けにアンケート調査を実施し、後継者不在や未決定と回答した事業所が約62%を占め、多くの小規模事業者の廃業による地域経済の衰退や地域コミュニティの衰退が迫っているなど、事業承継が喫緊の課題にあげられます。この状況を受け、市内産業界からは事業承継を含めた各種相談をワンストップで受けられる相談センターの開設について提言されました。このため、昨年度は産業団体、金融機関などの地域産業支援機関が一体となり、中小・小規模事業者や茶業も含む農商工全般の事業承継希望者、創業希望者を支援し、地域産業の活性化を図るための、「産業支援センター（仮称）」の機能や体制の準備を進めてきました。本年度、センターでは、専門的な知識を有する相談員が常駐し、事業承継や創業希望者に対する相談やセミナー・交流会などを開催するワンストップ相談窓口の開設を目指すほか、荒廃農地や販路拡大などの事業者の課題を解決すべくコワーキングスペースをセンター内に開設しビジネスマッチングを促進することで地域経済の持続的な発展を図っていきます。また、ふるさと納税など地場産品を紹介できるコーナーもつくり商品をPRしていきます。このセンターに多様な人々が集い、ともに新しい価値を創っていく共創としてのコミュニティスペースを目指してまいります。

農業については、少子高齢化による後継者や担い手不足、荒廃農地の増加など、課題は山積しています。これまで、人・農地プランに基づき地域農業の維持・発展に取り組んできましたが、改めて、地域の農業者をはじめ、JAや農業委員会など関係者が一体となって話し合い、地域農業の将来の姿を明確にした、新たな「地域計画」の

策定を進めていきます。また、新規就農者などの担い手を確保するため、本市で就農するイメージをより明確に持っていただけるよう、本市で営農する新規就農者や女性農業者など様々な人たちの就農のきっかけや実施した事などを紹介する、「農業者紹介パンフレット（仮称）」を作成し、就農や移住相談へ活用するとともに、県内の大学や市内高校などへ配布し、就職を目指す学生や生徒へ直接アプローチをすることで、本市への就農機会を創出するなどの取組を進めていきます。農業経営の安定・向上を目指すためには、農産物の販路拡大やブランド化は重要であります。昨年度、静岡県立小笠高等学校と連携して開発した、市内農産物を使用した新商品メニューは、飲食店などの企業とのビジネスマッチングにより一部商品化されており、販売店舗の増加やさらなる商品化を目指し、販売店舗などへの「のぼり旗」の掲出やイベント販売などのPR活動を通じ、市内農産物の消費拡大や販路開拓につながるよう取り組んでいきます。また、昨年度、見直しを行った地域特産作物は「ちゃ豆」、「そら豆」、「オリーブ」、「白ネギ」、「イチジク」の5品目となりましたので、地域特産作物としての定着、ブランド化を目指し、生産者や販路の確保などに取り組んでいきます。このほか、若手生産者の育成や法人化による経営規模の拡大、新規就農者支援などについても、国の補助制度を活用するなど、引き続き取り組んでまいります。

茶業においては、茶価の低迷や多様な消費者ニーズなど取り巻く情勢は年々きびしさを増しています。そこで昨年度、茶産地菊川の生き残りを掛けた新たな指針「第2次菊川市茶業振興計画」を策定しました。本年度は、重点取組として、茶園集積整備・茶工場再編や有機栽培、また、輸出について関係者と意見交換を行います。そのほか、新たな事業としては、県外からのグリーンツーリズムや「茶畑の中心で愛を叫ぶ」の開催に合わせて、お茶の間テラスを設置し、茶文化を国内外にアピールする観光資源として活用を検討していきます。また、茶園生産力の向上を目指すため、スマート農業導入研修会を開催していきます。登録が見込まれる「深蒸し菊川茶」の地理的表示保護制度については、知名度向上と消費拡大への起爆剤と考えておりますので、茶商、JAや茶業協会などと連携し、PRや認証シールを活用した販売に力を入れてまいります。

継続事業としましては、ハード事業として茶園集積の実施、ソフト事業として昨年度から販売開始している新商品「はじめてのきくがわ茶」や従来から販売している「ちゃちゃん深蒸し茶」の販売促進やPR活動の強化に努めてまいります。

さらに、「茶畑の中心で愛を叫ぶ」の開催や大相撲懸賞事業により、深蒸し菊川茶と菊川市のPRを実施していくほか、イベント出展などで世界農業遺産「静岡の茶草

場農法」のブランドPRにも取り組んでまいります。

観光については、市内の地域資源の価値を高め、来訪者の満足度を向上させることで多くの人の来訪を促進していきます。火剣山キャンプ場の利用者数は年々増加しております。このチャンスを活かし、多くの人が利用できる、利用したいと思えるキャンプ場へ転換するため、令和6年度からの指定管理者制度の導入準備を進めてまいります。

また、大河ドラマ「どうする家康」の放映を見据えて獅子ヶ鼻砦の景観改良や案内看板の設置を行ったことから、この機を逃すことなく、多くの人に本市に来訪いただくため、県観光協会と連携して取り組んでいる観光関連データの活用や、周辺市町と連携した歴史文化の情報発信をしていくとともに、菊川駅周辺と獅子ヶ鼻砦にレンタサイクルを設置し、大学生と協力して飲食店や家康公ゆかりの地などを周遊するマップを作製することで、市内周遊の促進などに取り組んでいきます。これは、本市の来訪者データを分析したところ、比較的若い人が宿泊されていることが判明したため、そのターゲットの年代に合わせ、大学生によるモニターツアーを実施し、学生と協力してより効果的なマップ作製につなげてまいります。

(4)「快適な環境で安心して暮らせるまち」への取り組み

近年の気候変動の影響による自然災害の頻発化、激甚化を踏まえ、誰もが安心して暮らせるよう、災害に強いまちづくりや、市民の皆さまの身近な安全や生活基盤の確保を進めていく必要があります。

国・県と協働して水害対策を行う「菊川水系流域治水プロジェクト」により、特に大雨による浸水被害が頻発する市南部地域における雨水貯留施設の建設に取り組めます。本年度は、岳洋中学校の校庭などを利用した校庭貯留施設の整備に向け、施設の詳細設計を実施します。また、市役所本庁舎敷地一帯の防災機能を高めるため、老朽化した堀之内体育館を建て替えるとともに、災害対策本部棟を新築します。本年度は、両施設の一体的整備に向けた基本設計を進めてまいります。

防災活動の基本である「自助」「共助」「公助」のうち、コロナ禍の影響により、地域での防災訓練などが規模縮小し、地域における共助の活動が限られている現状があります。地域の防災力の向上のため、「地区防災連絡会」や「避難所運営委員会」、「自主防災会」の防災組織体制の強化を図り、各種訓練や防災講演会などの実施、自主防災会における資機材の整備・更新を推進していきます。また、災害時に正確な情報を迅速に発信するため、茶こちゃんメールやLINEなどのSNS、dボタンなどの活

用を図ってまいります。

地域公共交通については、「地域公共交通網形成計画」に基づき、既存の公共交通を維持するとともに、各公共交通機関が連携した公共交通網の形成に努めていきます。コミュニティバスは、「奈良野・布引原コース」及び「三沢・河東コース」で試験運行しているデマンド運行を本格運行に移行します。ついでには、運行本数を増やすとともに、指定降車区域内であれば、どこでも降車可能とするなど、更なる利便性の向上を図ってまいります。

消防・救急については、複雑多様化する火災や救急・救助事案に対応するため、資機材搬送車や消防団ポンプ自動車の更新整備を進めることと併せ、様々な訓練を行い、消防力の基盤強化に努めていきます。また、地域防災力を高めるため、SNSや街頭広報により救急講習会への参加を呼びかけるとともに、Webによるeラーニングを取り入れた救急講習会などを開催してまいります。

消防団の活動については、新入団希望者及び長く活動していただける団員が増えるよう、災害出動などの活動報酬を増額するとともに、消防団ポンプ自動車を運転するために必要となる準中型免許の取得費用を補助するなど、消防団員の活動環境整備を進めてまいります。

国では2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。本市でも、2050年（令和32年）度には温室効果ガス排出量を実質ゼロとする長期目標を掲げ、市自らの事務事業に伴って発生する温室効果ガスの排出削減などの取組を定めた「第3次菊川市地球温暖化対策実行計画」の「事務事業編（後期基本計画）」を昨年度策定しました。本年度は、「菊川市地球温暖化対策実行計画」の「区域施策編」を策定し、脱炭素社会構築へのロードマップを市民や事業者の皆さまに明らかにすることで、持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。また、ごみ減量の取組として、家庭から排出される生ごみの削減を図るため、「生ごみ処理機購入費補助制度」を継続するとともに、学校や自治会などに出前行政講座を実施し、リサイクルや食品ロス削減などの周知・PRにより市民の皆さまと一しよに資源循環型社会の形成に取り組んでまいります。

生活排水対策については、計画的に公共下水道整備を進めるとともに、「合併処理浄化槽設置事業費補助制度」を周知し、合併処理浄化槽への付け替えを推進することで、河川菊川の水質の向上に取り組んでまいります。

上水道について、昨年5月に発生した西方地内の水道管破損による菊川地域の広範囲での減断水につきましては、多くの市民の皆さまにご迷惑をおかけしました。減断

水の原因箇所については昨年度に管路の更新を完了しており、周辺箇所の更新は本年度に実施します。水道管の老朽化対策として、管路耐震化計画の見直しを前倒しで行い、早期に対応が必要な箇所の更新工事については本年度から着手します。私たちの生活に欠かすことのできない水道水を安定的に供給するため、水道施設や水道管の適切な管理・更新に努めてまいります。

幹線道路や生活道路などのインフラ整備については、引き続き適正な維持管理と長寿命化や耐震化を図り、さらなる住環境の整備を推進していきます。「掛川浜岡線バイパス」を繋ぐ役割を果たす「市道赤土高橋線」の改良工事を進め、小笠地域市街地の南北交通混雑の解消と緊急輸送道路としての安全確保の実現を目指します。また、「市道井矯堂線」及び「都市計画道路青葉通り嶺田線」の改良事業を引き続き実施するほか、大須賀金谷線の道路整備も実施します。道路橋梁長寿化工事については、「市道上平川堂山線」などの舗装補修工事を実施するとともに、「耳川橋歩道橋」や「稲木橋」などの補修工事を実施します。通学路の安全対策工事については、市道井矯堂線と三堂上川原線の道路改良工事を実施し、子どもたちが安全に通行できるよう通学路の整備を進めてまいります。

「菊川駅北整備事業」については、南北自由通路の整備を進め、仮駅舎工事を実施していきます。また、駅周辺の賑わいづくりを目的に駅周辺のオープンスペースを活用した滞留空間の創出や商業施設の立地を促すため、関係者によるワークショップや事例調査などを実施し、菊川駅周辺空間の具体的な活用計画を研究してまいります。

(5) 「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」への取り組み

コロナ禍による新しい生活様式の普及により、人と人との関わり方に大きな変化がみられる今こそ、市民と行政が相互に補い合い、ともに協力して取組を推進していく必要があります。また、市民や若者が取り組む自主的な活動も支援を行っていく必要があります。

菊川市協働の指針に示す「協働により、『住んでよかった、住み続けたい』地域づくりを実現できるまち」の推進については、コロナ禍の影響により地域における活動の担い手不足や地域活動の縮小が課題となり、これまで地域活動への参加が少なかった若い世代などに対する働きかけや新しい生活様式に合った地域活動が求められています。こうしたことから、市民協働センターと連携し、活動の場や機会を求めるNPOや学生団体と各地区コミュニティ協議会をつなげる支援をしてまいります。

また、本年11月には、NPO法人わかもののがまちが主催する全国規模のセミナー「わ

かものまちサミット」が、プラザきくるを会場に開催されます。このサミットは、子どもや若者の声をまちづくりに活かしていくことを目的としたもので、これまで名古屋市・京都市で開催されてきました。この成功に向け、開催市として運営のバックアップ、効果的な情報発信や「1%地域づくり活動交付金」による支援などを行っていきます。菊川市で生活している多くの外国人住民は、多文化共生推進の担い手だけでなく、地域活動を支える貴重な担い手としても期待されます。外国人住民の地域活動への参加促進や多文化共生の意識啓発、日本人住民と外国人住民の交流促進などに取り組む団体に対して、「1%地域づくり活動交付金」による支援を実施してまいります。

プラザきくるを核とした賑わいの好循環創出事業については、市民の力による賑わいの創出を実現するため、市内の産・学・官・民・金の関係者で情報共有を図るとともに、新たな賑わいの創出や将来の菊川市を担う若者が活躍できる場などについて協議してまいります。

市民の自主的な活動としては、昨年、市内で市民主催による国内やイタリアバイクメーカーのイベントが開催され、市内外の団体やサークルなどから人が集まり、新たな交流人口の創出につながりました。こうした活動に市内関係企業も関心を示しており、市としても今後の広がり期待し、活動の場の提供や情報発信などの支援をしてまいります。

コロナ禍により、地方への関心が高まっている今、菊川市の魅力発信について、引き続き強化していきます。昨年度迎えた営業戦略アドバイザーについては、情報発信や産業振興、関係人口や交流人口の拡大などの本市の課題に対して助言、提案をいただいております。アドバイザーの人脈により、首都圏で活躍している個人や企業との新たな繋がりが増えたほか、菊川茶の新たな取引が生まれるなどの事例も生まれました。本年度も引き続きお力をいただきながら、全庁的な情報発信力の向上につながる取組を推進し、市民の皆さま、市外や県外の皆さまに本市の魅力を多く届けていきます。また、アドバイザーとともに昨年度立ち上げた「きくがわ応援大使」については、登録者の増加に努めるとともに、交流会やモニターツアーの開催などにより、菊川市への愛着や結びつきを強め、菊川市の魅力と元気の創出を図っていきます。昨年度初めて開催した「茶畑の中心で愛を叫ぶ」では、多くの人にそれぞれの愛を叫んでいただき、大きな盛り上がりを見せました。本年度の開催にあたっては、それだけにとどまらず、外国人住民の参加・参画を図るなど、新たな広がりを見せていけるよう取り組んでいきます。また、令和7年1月17日に市制20周年の記念すべき年を迎えます。

節目の年を市民の皆さまとお祝いする機運を醸成するため、ロゴマークの作成などの準備を進めてまいります。

新婚世帯に本市を選んでもらう取組としては、結婚にともなう新生活の経済的負担を軽減するための「結婚新生活支援事業費補助金」について、多くの人に本市で新生活を始められるよう補助対象者の所得制限を緩和し、結婚の新生活を支援してまいります。

職員一同、「行政は一番のサービス業である」を合言葉に、日頃より接遇力の向上に取り組んでおり、昨年6月には、気持ちの良い接客で評価の高い株式会社たこ満様と『「サービス業並みのおもてなし」の実現に向けた人材育成に関する連携協定』を締結しました。たこ満様の取組を参考に始めたお客さまをお迎えするwelcomeボードは大変好評をいただいております、引き続き笑顔でお客さまをお迎えしていきます。また、昨年10月には、たこ満様の接遇トレーナーにご協力をいただき、職員を対象とした接遇力向上研修を実施しました。本年度は、若手職員を「接遇トレーナー」として育成するため、たこ満様の店舗で現場実習を実施します。また、私を最高責任者、部長級職員を推進責任者、課長級職員を接遇リーダーに位置付け、管理職が中心となり全庁を挙げて接遇力の向上に取り組んでいきます。「市民の皆様へのお約束『10か条』」を接遇の基本理念とし、全職員がその理念を体現することで、「サービス業並みのおもてなし」を目指してまいります。

また、ポストコロナ社会を見据え、デジタルの力を活用した行政サービスの向上に向けた取組を加速させていく必要があります。市民や事業者が直接来庁する機会を減らすなど利便性を向上させるため、電子申請システムを活用した行政手続きのオンライン化を引き続き進めていきます。そのほか、地域事業者の来庁負担軽減を図るための道路台帳の電子化やマイナンバーカードを活用したさらなる窓口業務の利便性向上を図ってまいります。

国は、令和2年12月に「デジタル・ガバメント実行計画」を閣議決定し、自治体における情報システムの共同利用や行政の効率化などを推進するため、自治体の情報システムの標準化・共通化に取り組むこととしました。本市においても、住民記録や地方税などの業務を処理する住民情報システム、福祉総合システム及び健康管理システムについて、標準化・共通化に対応するよう準備を進めてまいります。

行政経営について、本年度から職員の定年年齢の段階的な引上げが実施されます。豊富な知識や技術、経験を持つ60歳を超えた職員には、その能力を存分に発揮して活躍してもらおうとともに、若い職員へ知識や経験を伝えてもらうことで、組織パフォー

マンスを高め、行政サービスの向上につなげていきます。また、市政運営の基本となる「第2次菊川市総合計画」も残り3年となりました。本市が目指す将来像の実現に向け、引き続き取り組むとともに、次期総合計画策定に向け、本年度より準備を進めてまいります。

本市が保有するヒト、モノ、カネ、情報、地域資源といった経営資源を活用し、最大限の成果を上げることで持続可能な行政経営の実現を目指す「菊川市行政経営推進方針2022」に基づく取組においては、本市が保有する資金を確実かつ効率的に活用していくための指針となる「菊川市資金運用管理方針」を策定しました。本年度は、策定した方針に基づいた資金の有効活用により、歳入の確保に取り組んでまいります。

また、行政評価の結果を総合計画に掲げる政策・施策・事業の推進に反映させていくための仕組みである「行政経営システム」については、システム構築時に想定した過去3カ年分の決算データによる事業評価が初めて実施されます。評価結果を適切に反映し、行政資源の効率的な配分を実施してまいります。

4 予算大綱

国の令和5年度予算は、令和4年度第2次補正予算と一体として編成され、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、メリハリの効いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指すとしています。

地方財政に関連する分野においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の一般財源総額について、令和4年度地方財政計画と同水準を確保するとしています。これにより確保された地方交付税などの一般財源総額については、水準超経費を除く交付団体ベースで、前年度に比し1,500億円、0.2%増の62兆1,635億円となっています。

このような状況の下、本市の令和5年度一般会計予算は、「さらに前へ！住みたいまち菊川市！！」の実現に向け、「第2次菊川市総合計画の着実な推進」「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」「ポストコロナ社会を見据えた取組の推進」を基本方針に据え、ウィズコロナの視点に立ったデジタル技術の活用、ポストコロナ社会への対応を見据えた地域の活力の回復や市民の安全・安心などを意識した編成としました。

一般会計予算の総額は205億7,100万円で、前年度に比べ3,500万円、0.17%の増となりました。

歳入予算では、基幹となる市税を前年度比2億4,397万円増の総額75億5,052万5千円と見込みました。現在の経済状況や国の税収見込みなどを踏まえ、すべての税目で増収を見込んでおります。

地方交付税は、前年度比3億7,000万円増の33億5,100万円を見込みました。このうち、普通交付税は、国の地方財政計画などを基に、前年度比3億7,000万円、率にして14.34%増の29億5,100万円、特別交付税は前年度同額の4億円を計上しました。また、地方譲与税、県税交付金についても、地方財政計画に基づき経済情勢や税制改正の影響などを考慮した計上としております。

市債は、(仮称)小笠北認定こども園施設整備事業や文化会館アエルの大ホール舞台照明負荷設備改修工事などのための財源として合併特例債を3億2,740万円、臨時財政対策債については1億6,200万円を計上しました。

なお、不足する財源に充てるため、財政調整基金から3億7,963万6千円を繰り入れることとしております。

歳入を総括しますと、自主財源は96億2,793万2千円で構成比は46.80%、依存財源は109億4,306万8千円で構成比は53.20%となりました。

次に歳出予算ですが、民生費が58億942万7千円で構成比では28.24%を占め、続いて衛生費が31億9,170万5千円で15.52%、教育費が26億1,631万5千円で12.72%、土木費が22億9,819万6千円で11.17%、公債費が22億4,402万5千円で10.91%、などとなっております。

前年度と比較して増減額の大きい費目としましては、土木費が菊川駅南北自由通路整備事業の事業費増などにより6億7,700万7千円の増、民生費が民間保育所等への給付費や障害児施設サービス費の伸びなどにより2億7,607万円の増となりました。一方、総務費が地域振興等基金への積立の完了などにより5億6,101万8千円の減、商工費はプレミアム商品券発行事業の完了や地域産業立地事業費補助金の事業費減などにより2億2,375万7千円の減となっております。

特別会計の状況は、国民健康保険特別会計が44億2,276万4千円で前年度比0.65%の減、後期高齢者医療特別会計が5億6,627万5千円で前年度比4.50%の増、介護保険特別会計が37億9,686万3千円で前年度比0.87%の増、土地取得特別会計が1千円で前年同額、特別会計全体では87億8,590万3千円で、前年度比0.32%の増となりま

した。

企業会計は、水道事業会計が18億6,880万9千円で前年度比1.33%の減、病院事業会計が67億5,591万3千円で前年度比1.11%の減、下水道事業会計については15億4,302万6千円で前年度比22.90%の増となり企業会計全体では101億6,774万8千円で、前年度比1.86%の増となりました。

5 おわりに

以上、令和5年度に向けての私の市政に対する所信の一端と本年度の主な施策を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は未だ収束せず、人の移動や交流などが回復しつつあるものの、感染状況は、短い期間で「拡大」と「縮小」を繰り返している状況であります。またウクライナ情勢や円安の進行による物価高騰など、社会経済を取り巻く環境はきびしい状況であります。

こうしたきびしい状況だからこそ、「さらに前へ！住みたいまち菊川市！！」の実現に向け、『Change！（チェンジ）』『Chance！（チャンス）』『Challenge！（チャレンジ）』の“3つのC”をキーワードにした市政運営に取り組み、一歩ずつ着実に歩み続けるまちづくりを、全力で推進していく所存であります。議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜るようお願い申し上げます。